

2025年度リンナイ奨学金奨学生（博士後期課程）の募集について

1 応募資格

次のいずれにも該当する者（年齢は不問です）

- ア. 本学の研究科の正規の課程に在学する外国人留学生を除いた者のうち、2025年4月に進学し工学研究科博士後期課程1年次に在学する者
- イ. 学力優秀ながら経済的理由により経済的支援が必要と認められる者
 - ※学力の基準及び家計基準は、日本学生支援機構の基準を参考とします。
 - ※詳細については、「奨学金事業募集要領」を参照願います。
（「奨学金事業募集要領」は以下の「3 申請書類」の項目にあるURLに掲載しています。
財団 HP<https://www.rinnaischolarship.or.jp/grants/>にも12月20日頃に掲載されます。）
- ウ. 他の給付型奨学金を利用している場合は不可（ただし、貸与型奨学金との併用は可、授業料免除制度との併用は可）
- エ. 企業に在籍し、企業から何らかの援助を受ける者は応募できません

2 支給金額・給付期間及び給付時期

助成金額 20万円（月）

助成期間 2025年4月から3年間

3 申請書類 【注1】

必ず以下のページからダウンロードした様式を使用してください。

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/gytqAefyFd5Ze2A>

①奨学金申請書／申請理由書

②小論文

③家庭状況調査書 【注2】

④別紙様式（研究の概要等）

⑤推薦状（指導教員作成）

⑥父及び母の収入に関する証明書 【注3】

※源泉徴収票の写し、所得証明書、確定申告書の写し 等「指定年のもの」を提出願います。

⑦成績証明書（博士前期課程の最新のもの）

【注1】 ①～⑤は署名箇所以外は手書きは不可です。入力して作成願います。

【注2】 申請者本人が生活維持者の場合には、「奨学金募集要領」の「第2章 応募資格について」キ. の特例による家計基準を適用することができます。申請の際には、上記の申請書類ダウンロードページ掲載の「③-2 家計状況調査書<<生活維持者用>>」を使用し、生活維持者であることを証明する書類（住民票等）を添付願います。本特例に該当するかは上記要領の該当項を確認願います。

【注3】 本年（2024年）の収入をもとに審査をしますので、「⑥父及び母の収入に関する証明書」は当該年のものを用意願います。ただし、この時点で未発行、あるいは確定申告予定の場合は、「③家庭状況調査書」は2023年の収入額で作成し、提出時にはその旨お知らせ願います。（後日、2024年の収入に関する証明書等を提出していただきます。）なお、給与収入（源泉徴収）と確定申告対象収入の対象年は揃えてください。また、2023年の

収入で申請する場合、2024年の収入が2023年から大幅に変動した等の事情があれば事前にご相談ください。

4 応募締切、提出先、提出方法

2025年1月7日(火) 17:00まで 締切厳守

提出先：工学部・工学研究科教務課学生支援係

(メール：kou-scholarship@t.mail.nagoya-u.ac.jp)

提出方法等：

- ①～⑦(⑤を除く)は、申請者から教務課学生支援係へ期限までにメールで提出してください。
- メールの件名は「【提出】リンナイ奨学金(DC)申請書類」としてください。
- 各書類は以下の形式にしてください。
 - * ①及び③はWord、②及び④はPDFまたはWord、⑥はPDFまたは画像、⑦はPDFファイルで提出願います。
- ⑤は、指導教員に以下のとおり依頼してください。
 - * PDFファイルを必ず期限までに教務課学生支援係にメールにより提出願う。
 - * 押印済みの推薦状は、PDF送付後に学生支援係に学内便で送付願う。
 - * 指導教員から提出期限等の相談があった場合は、学生支援係に連絡願うようお願いいたします。
- 提出後、当係で書類を確認の上、原本(写真、署名・押印あり、成績証明書の原本等)の提出について別途指示します。

5 選考

奨学金選考委員会の第1次審査及び第2次審査による選考を行います。

<第1次審査：書類審査>

- 審査結果は、2025年1月16日(木)頃通知予定。

<第2次審査：面接審査 ※オンラインで実施予定>

- 2025年1月28日(火) 9:00～12:00 に面接審査(15分～20分程度)を予定しています。事前にこの時間帯は予定を確保するようお願いいたします。
- 面接に先立ち、2025年1月22日(水)午前中に接続テストを実施予定です。詳細は後日お知らせしますが、事前に同日午前中は予定を確保するようお願いいたします。
- 審査結果は、2025年1月31日(金)頃通知予定。

6 その他

- 助成金の不正な使用等が認められた場合には、奨学金の返還を求められることがあります。
- 採用後は、毎年、学生生活の報告様式や成績証明書等の提出が必要となります。
- 財団が奨学生に対して行事等を開催する場合は行事への参加が求められます。
- 休学等により奨学金の支給を休止又は中止とすることがあります。
- 本奨学金に関する質問等については、大学から財団に確認をします。学生から直接財団に問合せることは絶対にしないでください。

※以上に記載した事項以外にも留意事項等があります。応募の際は、「奨学金事業募集要領」で詳細を必ずご確認ください。募集要領はリンナイ奨学財団のホームページにも掲載があります。

<https://www.rinnaischolarship.or.jp/>

以上